

平成 28 年度農用地土壌汚染防止法の施行状況について



環境省では、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき、農林水産省とともに農用地の土壌汚染対策を進めており、平成 28 年度の施行状況をまとめました。

1. 常時監視について

農用地土壌汚染防止法では、都道府県知事に農用地の土壌汚染状況を常時監視することを義務付けています。

(1) 細密調査：汚染のおそれがある地域において、汚染の広がりと程度を把握

秋田県内の 6 地域 230ha、92 箇所を実施した結果、2 地域 5 地点に玄米について、基準値（玄米中カドミウム濃度が 0.4mg/kg）を超えるカドミウムが検出されました。

(2) 対策地域調査：農用地土壌汚染対策地域内及びその周辺において農作物や周辺環境の汚染状況、地質状況を把握

秋田県内 2 地域、群馬県内 1 地域、宮崎県内 2 地域で実施した結果、指定要件に係る基準値を超えた地域はありませんでした。

(3) 解除地域調査：農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された地域において再汚染の有無を確認

愛知県内 1 地域、京都府内 1 地域、島根県内 1 地域、福岡県内 1 地域で実施した結果、指定要件に係る基準値を超えた地域はありませんでした。

2. 農用地土壌汚染対策地域の指定等について

農用地土壌汚染防止法では、人の健康を損なうおそれがある農畜産物が生産されること、または農作物等の生育が阻害されることを防止するため、都道府県知事が指定要件に該当する地域を農用地土壌汚染対策地域として指定できます。

この結果、平成 28 年度末までに農用地土壌汚染対策地域として指定された地域は、累計で 73 地域 (6,609ha)、そのうち農用地土壌汚染対策事業が全て完了し指定が全部解除された地域は 57 地域 (6,074ha)、現在も指定されている地域（一部解除も含む）は 16 地域 (535ha) となっています。

3. 農用地土壌汚染対策事業等の進捗状況について

指定要件に係る基準値以上の特定有害物質が検出された、または検出されるおそれが著しい地域の累計面積は 7,592ha、そのうち農用地土壌汚染対策事業等が完了している地域は 7,055ha となります。

当社では、土壌汚染調査において実績があります。調査に関する企画提案から分析、報告書作成まで、お気軽にお問い合わせください。

資料 2017 年 12 月 21 日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 坂田旭子